

1 目的

- (1) 《約束》を守り規律のある部活動にする。
- (2) 同じ仲間として、「信頼と友情」に基づく人間関係をつくる。
- (3) 常に「向上心」をもって積極的に参加し、自己やチームの技能を高める。

2 活動上の注意

- (1) 活動時間は清掃終了時より最終下校までとし、委員会、行事、クラスの活動を優先する。
- (2) 5時間授業で会議等がある場合は、原則部活動は行わない。ただし、午前で授業が終わる場合は、再登校をして部活動を行うことがある。
- (3) 運動部は、必ず指示された服装に更衣してから活動する。標準服での活動は認めない。
- (4) 更衣や荷物の保管は、指示された場所で行う。
※教室・トイレでの更衣はできない
- (5) 使用した用具類は、きちんと片付け、整理整頓を心がける。
特に「鍵」の管理はしっかりと行う。
- (6) 部活動終了時間は、午後5時30分完全下校とする。

3 入退部について

- (1) 生徒は、原則として3年間同一の部に入部するものとする。但し、入部希望者は、毎年4月に入部届を提出する。転入生に関しては、転入後、1ヶ月間の間に入部を決定するものとし、以下同様に扱う。
- (2) やむをえず、年度内及び年度進行時に、転部を希望する場合は、あらかじめ、保護者→前顧問→新顧問の順によく相談の上、三者の了解が得られた場合のみ、旧顧問→新顧問の順に退転部届けを提出の上、一回に限り転部を認める。
- (3) それまで部活動に入部していなかったものが、年度内途中、学年進行時で入部する場合は、保護者と顧問によく相談の上、了解を得られた場合、入部を認める。
- (4) 退部を希望する場合は、顧問とよく相談の上、退部届を提出する。進級時に入部を継続しない場合は、所属していた部活の顧問に退部届を提出する。
- (5) 退部を希望する場合は、顧問とよく相談の上、退部届を提出する。
- (6) 仮入部期間でも本入部届を提出している生徒については、一般部員と同等の扱いとする。
- (7) 本年度の1年生の仮入部期間は4月15日(火)～4月25日(金)までとし、仮入部をする際には、職員室員室前の黒板に下げられている封筒の中に昼休みまでに参加届を提出することで参加を認める。また、仮入部期間中の1年生の活動時間は午後5時30分までとする。
- (8) 本年度の本入部の締め切りは4月25日(金)とする。なお入部届に関しては、昨年度から引き続き参加する2、3年生も必ず提出するものとする。

4 その他

- (1) 給食のない日は、弁当を持参をし、部ごとに決められた場所で昼食をとることもできる。
 - (2) 活動終了後は速やかに下校する。
 - (3) 休日の部活動は、顧問の先生の指示に従う。
 - (4) 定期考查中の活動は原則として、考查一週間前より考查終了前より考查終了日まで行わない。
- 「部活動の約束」に著しく違反するときや、顧問の指示に従えないときは、部活動を停止する場合がある。